島根海区漁業調整委員会事務局だより

第15期第2回島根海区漁業調整委員会が、平成28年12月13日(火)に 松江市の松江テルサで開催され、以下の議題について諮問等が行われました。

【議題】

- (1)島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について (諮問)
- (2) 太平洋クロマグロの資源管理の状況について (報告)
- (3) マイワシ資源の変動について (報告)

委員会での検討結果は以下のとおりです。

(1)島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について (諮問)

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、本県ではマイワシ、マサバ及びゴマサバ、マアジ、スルメイカ、ズワイガニについて、毎年、国からの漁獲可能量の配分を受け、その数値に基づき県計画を定めています。

このたび、国より平成 29 年漁期のマイワシ、マアジに係わる国の漁獲可能数量が決定され、島根県への配分量が示されました。この決定通知に伴う県の管理計画の変更について、知事からの諮問があり、審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

なお、本諮問は隠岐海区漁業調整委員会にも諮られ、異議の無い旨の答申を得ており、国の承認を得て、県計画を平成28年12月27日に公表されました。

県の管理計画の変更の概要

	平成 29 年 1 月~12 月の知事管理量
まいわし	66,000トン 〔うち中型まき網:65,000トン〕
まあじ	37,000トン 〔うち中型まき網:35,000トン〕

(2) 太平洋クロマグロの資源管理の状況について (報告)

平成27年1月から全国的に実施されている「太平洋クロマグロの資源管理」について、第2期管理期間(TAC試行)(平成28年7月1日~平成29年6月30日)の進捗状況について県の担当者から報告がありました。

島根県では、今期のクロマグロの漁獲が好調であり、県に割り当てられた 漁獲上限の9割5分を超えて漁獲されたことから、「操業自粛」を要請して いること、第3管理期間(平成29年7月1日~平成30年6月30日)に向 けて、国が管理体制の変更やTAC制度の本格適用などを検討していることに ついて報告がありました。

これに対し委員からは、クロマグロの資源管理の必要性は理解するが、漁業の実情を十分に考慮し、適切な管理方法となるよう検討すべきとの意見がありました。

(3) マイワシ資源の変動について (報告)

近年、回復の兆しがみられるマイワシ資源について、資源の変動要因や TAC 決定の考え方などについて、水産技術センターより報告がありました。 マイワシ資源を持続的に利用するためには、資源量を中水準 (対馬暖流系群:10~100万トン) で維持することが望ましく、そのためには、親魚を獲りすぎないようにすることが重要であること、平成28年漁期の日本海側と太平洋側で漁獲状況が異なったことについて(日本海側:不漁、太平洋側:好漁)、日本海側では、日本列島と平行に等温線が形成され、漁場が沖合に形成されたためマイワシが獲れなかった可能性があること、今後のマイワシ資源の動向については、近年、地球規模の気候変動が短いサイクルで変化しており予測が難しい、といったことなどが報告されました。

お問い合せ:島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950